

川口市被保護者就労支援事業業務委託

川口市生活困窮者自立相談支援事業の内の就労支援事業業務委託

川口市生活困窮者等就労準備支援事業業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1 目的

生活保護受給者及び生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、就労に向けた相談、求人情報の提供、就労準備支援を、支援対象者の自立を促進することを目的として、一部を委託する形で実施する。

委託部分については、高度な企画力や技術力、豊富な経験を有した人材の確保を必要とすることから、企画提案による公募を実施するものである。

2 業務委託に関する事項

下記の業務を行う。なお、効果的・効率的な業務実施のためにも、それぞれの業務を一体的に実施する必要があるため、全ての契約について同一の事業者とする。

(1) 業務名

- ア 川口市被保護者就労支援事業業務委託
- イ 川口市生活困窮者自立相談支援事業の内の就労支援事業業務委託
- ウ 川口市生活困窮者等就労準備支援事業業務委託

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(3) 業務内容

別紙「川口市被保護者就労支援事業業務委託仕様書」、「川口市生活困窮者自立相談支援事業の内の就労支援事業業務委託仕様書」、「川口市生活困窮者等就労準備支援事業業務委託仕様書」参照

(4) 委託業務の期間

川口市被保護者就労支援事業業務委託

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

川口市生活困窮者自立相談支援事業の内の就労支援事業業務委託

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

川口市生活困窮者等就労準備支援事業業務委託

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったときは、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合があり得るものとする。

(5) 委託料上限

以下のとおりであり、それぞれの業務ごとの契約となる。

ア 川口市被保護者就労支援事業業務委託

78,394,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

イ 川口市生活困窮者自立相談支援事業の内の就労支援事業業務委託

38,367,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

ウ 川口市生活困窮者等就労準備支援事業業務委託

14,410,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

本委託業務の契約締結に係る上限額であり、この範囲内の見積額で予算見積調書が提出された場合に選考委員会への参加が可能である。事業ごとの見積額が、各事業の委託料上限額を超えた場合には審査自体を行わない。

また、個別の事業のみの企画提案は認められない。

3 応募資格に関する事項

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 令和7・8年度川口市競争入札参加資格審査申請済みの者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 公告日から業務委託候補者を選定するまでの期間に、本市から入札参加等停止措置を受けている者でないこと。
- (7) 公告日から業務委託候補者を選定するまでの期間に、本市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成19年4月1日施行)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

4 参加申し込み

(1) 参加表明書等の受付期間

令和8年1月13日(火) 午後5時まで

(2) 申請方法

「13 担当課」まで、持参又は郵送により提出。

持参の場合は、事前に「13 担当課」に連絡すること。

郵送の場合は書留とし、提出期限内に必着のこと。

(3) 提出書類

ア 参加表明書(表紙)

イ 団体概要調書(様式1)

ウ 業務受託実績調書(様式2)

エ 誓約書

オ 予算見積書(任意様式)

※消費税及び地方消費税の額を明示すること。

消費税非課税団体の場合は、その旨を明示すること。

5 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

(1) 受付期間

令和8年1月13日(火)午後5時まで

(2) 質問方法

質問書を添付した電子メールを「13 担当課」へ送信すること。

(3) 回答

令和8年1月16日(金)までに、参加申請のあった全事業者に対し回答を送信する。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年1月28日(水)午後5時まで(必着)

(2) 提出方法

「13 担当課」まで、持参又は郵送により提出。

持参の場合は、事前に「13 担当課」に連絡すること。

郵送の場合は書留とし、提出期限内に必着のこと。

(3) 提出書類

ア 企画提案書(表紙)

イ 事業の実施体制(様式3)

ウ 事業実施にあたっての提案(1)(様式4)

エ 事業実施にあたっての提案(2)(様式5)

オ 事業実施にあたっての提案(3)(様式6)

カ 事業実施にあたっての提案(4)(様式7)

(4) 提出部数

11部(正本1部、副本10部)

7 業務委託候補者の選定に関する事項

(1) 選定手順

一次審査(書類)、及び二次審査(プレゼンテーション)により行い、次の評価項目に従い選定する。

(2) 一次審査

提出された書類により参加資格の有無及び見積書について審査する。

ア 審査基準

「3 応募資格に関する事項」に定める応募資格に関する事項を満たしていること。

「10 参加事業者の失格」に定める条件に該当しないこと。

委託料上限内の企画提案であること。

イ 審査結果の通知

審査結果については、令和8年1月16日(金)に通知する。

(3) 二次審査(プレゼンテーション)

一次審査を通過した者について、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを行い「川口市生活困窮者自立相談支援事業業務委託等プロポーザル方式業者選定委員会(以下「委員会という。）」が審査を実施する。

ア 審査の方法

- ・評価は参加事業者ごとに評価項目に基づき行う。
- ・評価項目の合計点が上位の者を契約予定業者として決定し、次に得点の高い者を次点の契約予定業者として決定する。
- ・最高得点に同数があつた場合は、委員会が決定する。
- ・参加事業者が1社の場合も選定を行う
- ・契約予定事業者が何らかの理由により契約が不可能となった場合は、次点の者を契約予定事業者とする。

イ プレゼンテーションの方法

- ・プレゼンテーションの実施予定日は「11 スケジュール予定」のとおり。
- ・会場及び時間等の詳細については別途通知する。
- ・プレゼンテーションは概ね30分とする。(説明20分 質疑10分)
- ・パソコン、プロジェクター等の持込み及び追加資料等の配布は禁止する。

8 委員会審査に係る評価項目及び評価の視点

評価項目	評価の視点
1 業務の実施方針・実施計画	・事業目的の理解度 ・目標達成に向けた実施方針の明確性 ・実施手法の的確性・スケジュールの妥当性 ・提案内容の独自性
2 業務の実施体制・実施手法	・実施体制 ・自立相談支援事業等の他の事業や関係機関との連携及び求人開拓に関する手法 ・自立相談支援事業のうちの就労支援に関する手法 ・被保護者就労支援に関する手法 ・就労準備支援に関する手法
3 事業経費	・本事業にあたっての費用の見積額及び内訳

9 結果の公表

選定結果については、本市ホームページで公表するとともに、令和8年2月中に参加申請のあった全事業者に通知する。

ただし、契約予定事業者以外の事業者を特定できる情報は一切公開しない。

10 参加事業者の失格

- (1)参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2)提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3)見積額が限度額を超えている場合
- (4)プレゼンテーションに参加しなかった場合
- (5)選定の公平性を害する行為があった場合
- (6)前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、委員会委員長が失格であると認めた場合

11 スケジュール予定

参加表明書等の提出期限	令和8年 1月13日(火)午後5時まで
質問受付期間	令和8年 1月13日(火)午後5時まで
質問回答日	令和8年 1月16日(金)
1次審査結果通知	令和8年 1月16日(金)
企画提案書等提出期間	令和8年 1月28日(水)午後5時まで
プレゼンテーション	令和8年 2月 6日(金)
最終決定通知	令和8年 2月中を予定
本業務委託開始	令和8年 4月 1日

12 留意事項

- (1) プロポーザルに係る書類の作成及び提出に係る費用並びに審査委員会への参加費用はすべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された参加表明書、質問書及び提案書は返却しない。
- (3) 提出書類等は、本業務の委託候補者の選定以外の目的には使用しない。なお、提出された書類は、川口市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (4) 参加申し込み後に辞退する場合はその旨申し出ること。
- (5) 本件は、川口市議会での予算案が成立することを条件とする。

13 担当課

川口市 福祉部 生活福祉1課 自立支援係(担当:河原、西中)

所在地:川口市中青木1-5-1 市役所第三庁舎4階

(郵送の場合の郵送先:〒332-8601 川口市青木2-1-1)

電話:048-271-9397

FAX:048-257-6600

Eメール:083.01500@city.kawaguchi.saitama.jp